

会 議 録

1. 会議名	川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例の一部改正（案）
2. 開催日	令和8年2月5日（木）
3. 出席者	市長、副市長、小西市長公室長、阪上企画財政部長、的場企画財政部副部長 田家総務部長、森田総務部副部長 担当部 岡本市民環境部長、人見市民環境部副部長、 西野アステ市民プラザ所長
4. 会議の目的	川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）を3月市議会に上程するに当たり今後の方向性を協議する。
5. 補足説明（現状、課題など）	国が進める基幹システムの標準化・共通化により、アステ市民プラザの証明書交付機能が停止し、令和7年12月28日をもって証明書交付業務が終了となった。これを受け、アステ市民プラザの管理について、職員の配置を含む運営体制として指定管理者制度を含めて検討できるよう、川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例に必要な項目の追加が必要である。
6. 担当部の方向性	総務生活常任委員会では、アステ市民プラザに関して、指定管理者制度の導入も視野に入れ、より効果的かつ効率的な管理運営を図るため本案を提出する旨の説明をする。
7. 質疑・意見等	意見：令和7年12月末をもって、アステ市民プラザでの証明書発行業務が終了し、貸し館業務のみとなったため、指定管理者への移行を検討することを3月市議会で提案する。 質問：指定管理者制度に移行する場合、議会への説明のタイミングはどうか。 回答：通常、12月市議会に指定管理者の指定に関する議案を提出して、翌年4月から新体制で開始することになる。 質問：総務生活常任委員会では議案書以外に配付資料はないのか。 回答：配付資料は提出しない。冒頭の部長説明で丁寧に説明する。 質問：「指定管理者制度の導入も視野に入れる」のか、「指定管理者制度の導入を前提にする」のか、どちらになるか。 回答：説明では、視野に入れるとしたが、指定管理者制度の導入を前提として検討していく。 意見：令和8年度は開館時間や料金体系の見直しに加えて、今後の指定管理者への移行に向けて整理する必要がある。
8. 結論	会議での意見を踏まえて市議会へ説明する。 令和8年度は、アステ市民プラザの運営体制の見直しに向けて方向性を協議し、指定管理者制度への移行を進める。